

粒子線がん治療施設（仮称）整備運営事業者選定支援業務

【総合評価一般競争入札】落札者決定基準

1. 総則

この落札者決定基準は、地方独立行政法人大阪府立病院機構（以下、「病院機構」という。）が、粒子線がん治療施設（仮称）整備運営事業者選定支援業務の受託者を選定するに当たり、予定価格の範囲内で最大の効果を挙げるため、価格に加えて、事業者等の持つ優れた技術力等を考慮し、予定価格の制限の範囲内の価格をもって申込みをした者のうち、価格その他の条件が病院機構にとって最も有利なものをもって申込みをした者を落札者とする入札方式（総合評価一般競争入札）における落札者の決定方法等を示すものである。

なお、本落札者決定基準において使用する用語は、入札説明書に基づくものとする。

2. 落札者の決定方法

入札参加者から提出された入札書に記載された価格（ただし、予定価格の制限の範囲内であるものに限る。以下「入札価格」という。）と入札参加者及び配置する業務責任者等の実績等について、以下に示す総合評価の方式により算出した数値（以下「総合評価点」という。）により落札者を決定する。

3. 総合評価点

総合評価点は、次の計算式により算出する。

$$\text{総合評価点} = (\text{技術評価点} \div \text{入札価格}) \times 10,000,000$$

※得点は、計算結果の小数点以下第3位を四捨五入し、小数点以下第2位までで表示する。

4. 技術評価点

(1) 技術評価点は、次の計算式により算出する。

$$\text{技術評価点 (100.00 点)} = \text{基礎点 (60.00 点)} + \text{加算点 (40.00 点)}$$

(2) 技術評価点の評価項目と配点【100.00 点】

評価項目		配点	
基礎点	入札参加者の実績及び管理技術者の資格等が入札参加資格を満足している	60.00 点	
加算点 40.00 点	①企業の実績	ア.国内におけるがん医療施設に係る調査・検討等業務を完了させた実績	8.00 点
		イ. 国、地方公共団体、独立行政法人又は地方独立行政法人等から受注したプロポーザル又は総合評価一般競争入札の方式による事業者選定を含む支援等業務を完了させた実績	3.00 点
		ウ. 国、地方公共団体、独立行政法人又は地方独立行政法人等から受注した事業用定期借地の調査・検討等業務を完了させた実績	3.00 点
	②配置する業務責任者の実績	ア. 国内におけるがん医療施設に係る調査・検討等業務を担当として完了させた実績	13.00 点
		イ. 国、地方公共団体、独立行政法人又は地方独立行政法人等から受注したプロポーザル又は総合評価一般競争入札の方法による事業者選定を含む支援等業務を担当として完了させた実績	4.00 点
		ウ. 国、地方公共団体、独立行政法人又は地方独立行政法人等から受注した事業用定期借地の調査・検討等を担当として完了させた実績	4.00 点
	③配置する法務担当者の実績	国、地方公共団体、独立行政法人又は地方独立行政法人等から受注した事業用定期借地の契約に係る検討・支援等を完了させた実績	5.00 点

(3) 基礎点 (60 点)

基礎点は、業務実績等が入札参加資格を満足する場合に基礎点 (60 点) を配点する。

(4) 加算点 (40 点)

加算点は、入札参加企業の実績及び配置予定の業務責任者 (担当者) の実績について、次に示す評価基準により配点する。

(5) 評価基準

① 企業の実績

ア. 国内におけるがん医療施設に係る調査・検討等業務を完了させた実績【8.00点】

[別表1]の配点×[別表2]の乗率にて算出

[別表1]施設の種類

施設の種類		配点
調査・検討業務の実績	国内において、重粒子線がん治療施設の整備に係る調査、検討業務を完了させた実績がある	8.00点
	国内において、陽子線がん治療施設の整備に係る調査、検討業務を完了させた実績がある	6.00点
	国内において、上記以外のがん医療施設等の整備に係る調査、検討業務を完了させた実績がある	4.00点

[別表2]業務実施件数

実績の件数	乗率
3件	1.0
2件	0.9
1件	0.8

イ. 国、地方公共団体、独立行政法人又は地方独立行政法人等から受注したプロポーザル方式又は総合評価一般競争入の方法による事業者選定を含む支援等業務を完了させた実績【3.00点】

[別表3]の配点により算出

[別表3]業務実施件数

実績の件数	配点
5件	3.00点

4 件	2.25 点
3 件	1.50 点
2 件	0.75 点

ウ. 国、地方公共団体、独立行政法人又は地方独立行政法人等から受注した事業用定期借地の調査・検討等業務を完了させた実績【3.00 点】

[別表 4]の配点により算出

[別表 4]業務実施件数

実績の件数	配点
5 件	3.00 点
4 件	2.25 点
3 件	1.50 点
2 件	0.75 点

②配置する業務責任者の実績

ア. 国内におかるがん医療施設に係る調査・検討等業務を担当として完了させた実績【13.00 点】

[別表 5]の配点×[別表 6]の乗率にて算出

[別表 5]施設の種類

施設の種類		配点
調査・検討業務の実績	国内において、重粒子線がん治療施設の整備に係る調査、検討業務を担当として完了させた実績がある	13.00 点
	国内において、陽子線がん治療施設の整備に係る調査、検討業務を担当として完了させた実績がある	9.75 点
	国内において、上記以外のがん医療施設等の整備に係る調査、検討業務を担当として完了させた実績がある	6.50 点

[別表 6]業務実施件数

実績の件数	乗率
3 件	1.0
2 件	0.9
1 件	0.8

イ. 国、地方公共団体、独立行政法人又は地方独立行政法人等から受注したプロポーザル方式（総合評価一般競争入札含む）による事業者選定を含む支援等業務を担当として完了させた実績【4.00 点】

[別表 7]の配点により算出

[別表 7]業務実施件数

実績の件数	配点
5 件	4.00 点
4 件	3.00 点
3 件	2.00 点
2 件	1.00 点

ウ. 国、地方公共団体、独立行政法人又は地方独立行政法人等から受注した事業用定期借地の調査・検討等業務を担当として完了させた実績【4.00 点】

[別表 8]の配点により算出

[別表 8]業務実施件数

実績の件数	配点
5 件	4.00 点
4 件	3.00 点
3 件	2.00 点
2 件	1.00 点

③配置する法務担当者の実績

国、地方公共団体、独立行政法人又は地方独立行政法人等から受注した事業用定期借地の契約に係る検討・締結支援等業務を完了させた実績【5.00点】

[別表9]の配点により算出

[別表9]業務実施件数

実績の件数	配点
5件	5.00点
4件	3.75点
3件	2.50点
2件	1.25点

5. 実績の条件

- (1) 実績は平成15年4月1日から平成25年3月31日までに完了した業務とする。
- (2) 複数の実績を提出された場合、別表1、5については、最も高い配点となる施設によって評価する。
- (3) 実績の対象となる業務は、次表の例による。

業務名称	実施内容の例
調査業務	施設内容、治療方法等へのニーズなどのアンケート、ヒアリング調査など
検討業務	施設規模、内容、事業手法等の検討など (法務) 契約書案作成、質問回答支援、契約交渉の支援など

- (4) 業務責任者は、委託金額の変更、委託金の請求及び受領及び契約の解除に係る権限等を除く一切の権限を行使する以外に本業務に関する病院機構担当者との打合せ、病院機構担当者からの問い合わせへの対応など、本業務に関する実務的な業務を行う者とする。
- (5) グループで参加する場合、評価の対象となる業務責任者の実績は、評価項目②アからウごとに、業務責任者又は業務担当者のいずれかの実績とすること。
- (6) 法務担当者は、基本協定書(案)、事業契約書(案)の作成に係るリーガルチェック、事業者との協議及び契約交渉を支援する担当者とし、協力事務所(弁護士事務所等)の協力を得ることができる。法務担当者の実績は、協力事務所としての実績も含む。